

# 結婚チャレンジ事業補助金

申請の手引き（令和8年度版）



令和8年4月

宇城市 こどもセンター こども政策係

## 1 宇城市結婚チャレンジ事業補助金について

この補助金は、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のひとつとして、結婚を希望する方を社会全体で応援する環境づくりを推進し、結婚を希望する独身男女の出会いの場を創出するパーティー、セミナー、文化・スポーツイベント、その他出会いを創出する事業を実施する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

なお、補助金交付決定後に事業を開始してください。

## 2 補助の対象団体

市内に主たる事務所若しくは活動拠点を有する団体、または熊本県によるよかボス企業の登録を受けている団体で、結婚相手紹介サービスを業として行っていないもの。

### 補助の要件

- (1) 団体の定款、寄附行為、規約、会則又はこれに準じるものが整備されていること。
- (2) 補助対象事業をやり遂げることができ、団体として独立した経理を行っていること。
- (3) 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体でないこと。
- (4) 特定の公職者（候補者含む。）若しくは政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。
- (5) 宇城市暴力団排除条例(平成 23 年条例第 17 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 4 号に規定する暴力団密接関係者が構成員に含まれた団体でないこと。
- (6) 公序良俗に反する団体でないこと。
- (7) 市税を滞納していない団体であること。

## 3 対象となる事業

- (1) 結婚を希望する独身男女に出会いの場を創出するパーティー、セミナー、文化・スポーツイベントなどの出会いを創出する事業であり、宇城市内で実施するもの。

## 4 対象とならない事業

- (1) 公序良俗に反する事業
- (2) 風俗営業その他公的な資金の用途として社会通念上不適切であると判断される事業
- (3) 営利を目的とする事業
- (4) その他、市長が適当でないとする事業
- (5) 同様の趣旨の他の補助金を受けている事業

## 5 対象経費

事業の実施に支出した直接必要なもの。

(例) 会場借り上げ費、バス借り上げ費、活動に必要な材料費、広告宣伝費、謝礼費(セミナー講師、司会)。

### 対象とならない経費

- (1) 補助対象事業に参加者が個人的に消費する飲食代
- (2) 参加者の会場までの交通費
- (3) 参加者の宿泊費等の経費
- (4) 備品購入費
- (5) 補助対象者の経常的経費及び人件費
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認めるもの

## 6 補助金額

- 1 補助対象事業につき 10 万円

※ 実支出額が10万円に満たない場合は実支出額となります。

(1,000円未満切り捨て)

## 7 申請期間

令和8年4月1日 午前8時30分 ~ 令和9年1月15日 午後5時15分。

ただし、予算に限りがあるため、申請が多数の場合、年度途中でも事業が終了となることがあります。

## 8 申請方法

宇城市結婚チャレンジ事業補助金交付申請書及び必要書類を「こどもセンターこども政策係」へ直接提出してください。

申請書および以下◎印の添付書類は、ホームページから様式のダウンロードが可能です。また、「こどもセンターこども政策係」でも配布しています。

※ 申請条件に該当するか、対象経費となるかなどは、お早めにお問い合わせください。

※ 郵送やFAXでの提出はできかねます。

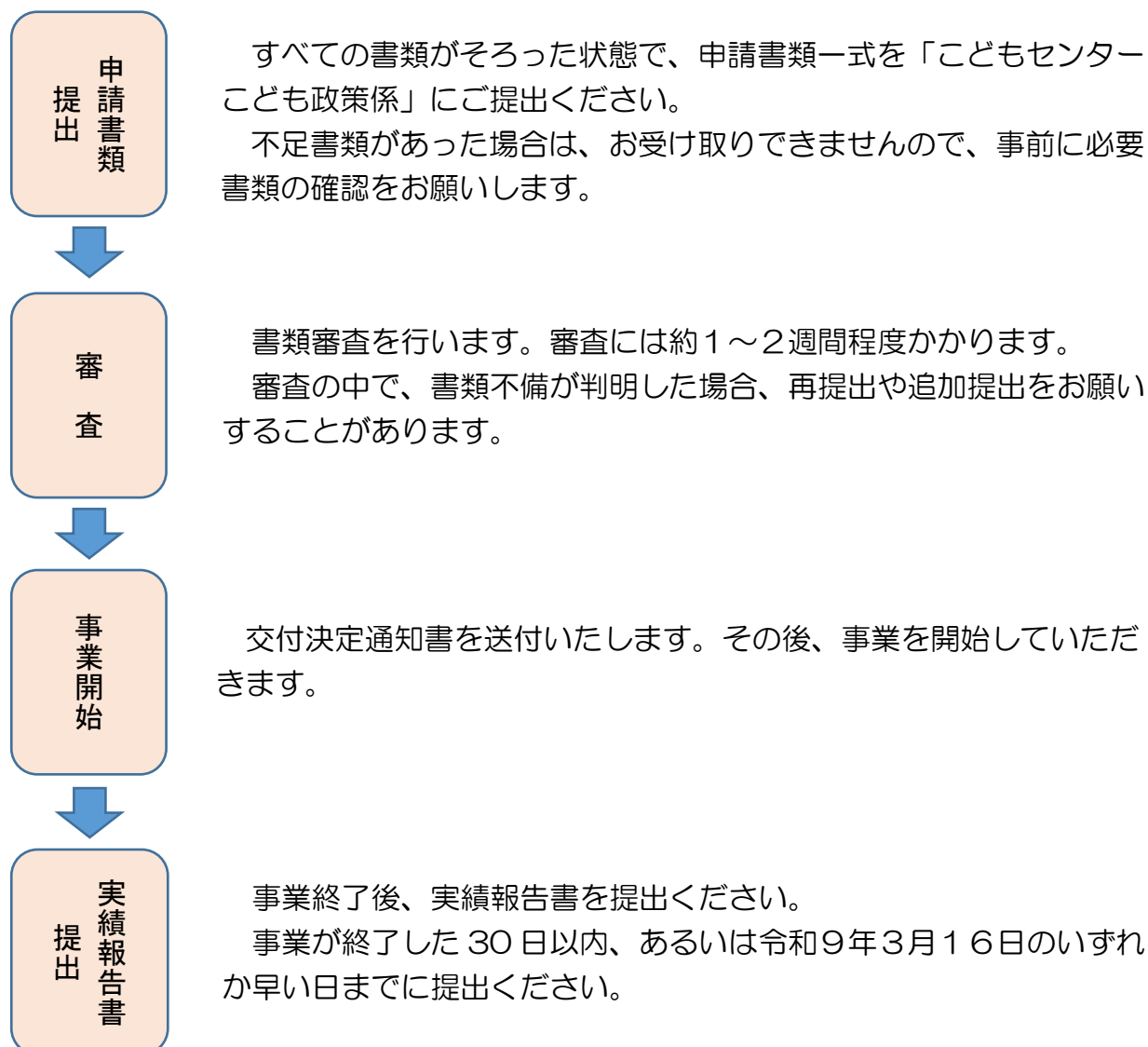
## 申請に必要な書類

- (1) 宇城市結婚チャレンジ事業補助金交付申請書(様式第1号)◎
- (2) 事業計画書(様式第2号)◎
- (3) 収支予算書(様式第3号)◎
- (4) 団体に関する調書(様式第4号)◎
- (5) 団体の定款, 寄附行為, 規約, 会則又はこれに準じるもの
- (6) 宇城市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団及び同条第4号に規定する「暴力団関係者でない旨の誓約書」(様式第5号)◎
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

## 9 申請書の審査

申請書の審査を行い補助対象に該当する場合は、補助金交付決定通知書を送付します。

## 10 申請から補助金交付までの流れ





交付額確定  
通知

交付額確定通知書が送付されます。  
請求書を同封いたしますので、お受取後は必要事項を記入されて、  
こどもセンターこども政策係まで提出ください。



補助金  
支払い

請求書を提出いただいた後、補助金をお支払いします。  
補助金支払いまで2～3週間程度かかります。

#### 【問い合わせ先】

〒869-0552

熊本県宇城市不知火町高良2273番地1

(宇城市役所不知火支所2階)

宇城市福祉部 こどもセンターこども政策係

電話 0964-33-1118 (内線 3206)

E-mail [kodomosenta@city.uki.lg.jp](mailto:kodomosenta@city.uki.lg.jp)